

履歴事項全部証明書

京都市北区等持院東町56番地
 公益財団法人櫻谷文庫
 会社法人等番号 1300-05-002768

名 称	公益財団法人櫻谷文庫		
主たる事務所	京都市北区等持院東町56番地		
法人の公告方法	電子公告により行う http://www.oukokubunko.org 事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、京都府において発行する京都新聞に掲載する方法による。		
法人成立の年月日	昭和15年3月25日		
目的等	目的 当法人は、日本画家木島櫻谷が美術活動を行った旧住居、旧画室、旧書庫等の建造物及び墳墓の保全保存管理、公開、収蔵されている遺作品、木島櫻谷収集による法帖、詩文集、書画、書籍、典籍、当時の生活道具類等を整備、保存、データベース作成、管理、公開し、学術、教育、文化の発展、芸術および地域振興に寄与することを目的として次の事業を行う。 (1) 日本画家木島櫻谷遺作をはじめとする所蔵美術品等の保管、整理、研究、公開 (2) 大正初期の、木島櫻谷制作活動に係る有形登録文化財である画室、所蔵庫洋館、住居等所有建造物の研究、保全、公開及びこれらによる文化財保存活動の振興 (3) 美術・文化活動、建築史・美術史等学術研究の後援、普及事業 (4) 所蔵美術品等の美術館、学校等への貸出提供 (5) 他の美術館等との連携による美術、文化普及活動の推進 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
役員に関する事項	評議員	森 藤 昌 和	平成25年 4月 1日就任
	評議員	松 本 史 郎	平成25年 4月 1日就任
	評議員	水 原 厚	平成25年 4月 1日就任
	評議員	上 田 文	平成25年 4月 1日就任

京都市北区等持院東町56番地
 公益財団法人櫻谷文庫
 会社法人等番号 1300-05-002768

	評議員 秋山 悟	平成25年 4月 1日就任
	評議員 西尾 孝彦	平成25年 4月 1日就任
	京都府京都市北区等持院東町54番地 代表理事 門田 理	平成25年 4月 1日就任
	理事 門田 理	平成24年 6月23日重任
	理事 門田 節	平成25年 4月 1日就任
	理事 平野 重光	平成24年 6月23日重任
	理事 石田 祐三郎	平成24年 6月23日重任
	理事 茨木 捷彰	平成24年 6月23日重任
	理事 木島 温夫	平成25年 4月 1日就任
	監事 秋山 哲	平成24年 6月23日就任
	監事 木俣 茂子	平成24年 6月23日就任
登記記録に関する 事項	平成25年4月1日財団法人櫻谷文庫を名称変更し、移行したことにより設立 平成25年 4月 1日登記	

京都市北区等持院東町56番地
公益財団法人櫻谷文庫
会社法人等番号 1300-05-002768

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

平成25年 4月 3日

京都地方法務局
登記官

福田 義 夫

